

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	<p><u>プロジェクト目標：事業対象地において、妊産褥婦と新生児を含む5歳未満児の健康を促進するための住民の行動が改善される</u></p> <p>本事業は、母子保健を改善するための住民の行動変容を目標とする3年間の取り組みの1年目として実施された。具体的には、①地域住民の母子保健に関する知識の向上、②母子保健サービスが提供される環境の整備、および③地域住民と基礎保健スタッフ（Basic Health Staff、以下BHS!）との連携の3つを実現することにより、プロジェクト目標の達成を目指した。</p> <p>①については、住民を対象とした母子保健研修や特別イベント等を通して知識の普及に努めた結果、母子保健の知識を問う設問の正答率が23%から44%に改善した²。また②については、Mine Pai 地域補助保健センターが2019年12月に完成したことにより、当該施設がカバーする8村の住民1,333人（うち女性667人）の妊婦健診・出産を含めた施設利用が促進された。そして③については、連携強化ワークショップ等により、住民とBHSとのコミュニケーションが円滑になり、双方が協力して巡回診療を実施するなど、好事例が確認できた。</p> <p>他にも、妊娠中に母子手帳を受け取った母親が31%から49%に、妊婦や子どものそばで喫煙を避ける男性が24%から83%に、また、排泄後に石鹸で手を洗った住民が45%から65%に増加するなど、住民の母子保健に関する行動が大きく改善するなど、正の変化が多数認められた。</p> <p>以上のことから、第一期においてプロジェクト目標の達成傾向を確認するために設定した次の4つの指標も、すべて達成することができた。</p> <p>指標1：事業対象地において30%の女性が完全母乳育児を実践するようになる（3年間では60%を目指す）。 ⇒ 事業開始時の22%が43%に増加 【達成】</p> <p>指標2：事業対象地において、60%の妊婦、産褥婦が産前産後健診を2回以上受診する（3年間では80%を目指す）。 ⇒ 事業開始時の53%が68%に増加 【達成】</p> <p>指標3：事業対象地において80%の子どもが5種混合ワクチンを1回以上接種するようになる（3年間では90%を目指す）。 ⇒ 事業開始時の75%が80%に増加 【達成】</p> <p>指標4：子どもが下痢に罹った際に40%の住民が、保健医療サービスの利用を含め、適切に対処できるようになる（3年間では90%を目指す）。 ⇒ 事業開始時の14%が45%に増加 【達成】</p>
(2) 事業内容	<p>3年事業の最初の年となる第1期では、3つの成果を設定し、活動を実施した。また、事業全体の体制確立にかかる活動（0-1～0-3）を横断的に行った。</p> <p><u>活動0-1 アドボカシーミーティングの開催</u></p> <p>ラショー地区公衆衛生局において、地区行政レベルでのアドボカシーミーティングを開催し、事業内容の紹介や相互連携体制の構築について協議する場とした。地区公衆衛生局長をはじめとする行政局職員、同地区で活動する他の援助団体職員ら60人が参加し、地区に共通する母子保健の課題などが共有された。また、同様のミーティングを対象23村すべてにおいて1回ずつ開催し、村長や女性グループのリーダーを含む住民、計780人が参加した。</p> <p><u>活動0-2 事業開始時および終了時調査の実施</u></p> <p>事業開始時（2019年4月）と終了時（2020年1月）に、母子保健や衛生に関</p>

する対象地域の状況、住民の知識と行動などに関する量的調査を実施した。対象地域から 10 人のボランティアを募り、調査手法に関するトレーニングを行った上で、開始時に全 23 村の計 274 世帯（822 人）に、また終了時は計 277 世帯（831 人）を対象に、それぞれ約 10 日間をかけて行った。

活動 0-3 広報ツールの作成

事業が日本からの支援であることを関係者に周知するため、建設した施設や母子保健研修の教材に ODA ロゴを明示した。また、同ロゴの付いたポロシャツを 150 枚作成し、事業スタッフおよび対象村のキーパーソン（村区長、村長、BHS など）が広報ツールとして着用した。この他、地域住民を対象としたリーフレットは現地語（シャン語）で 1,100 部を、また、対象村のキーパーソンや近隣で活動する国際 NGO や援助団体のスタッフ向けに作成したパンフレットはミャンマー語と英語で計 680 部、事業内容や保健衛生知識を記載した年間予定表をミャンマー語で 300 部作成し、それぞれ配布した。

成果 1 にかかる活動（事業対象地において、妊産褥婦と 5 歳未満児の健康を促進するための住民の知識とスキルが改善される）

1-1 状況分析の実施

全対象村において、村長や出産可能年齢の女性、出産介助の経験がある住民、男性住民など計 836 人の参加を得て、状況分析ワークショップを開催した。住民自らが村の状況を分析し、母子保健に関する課題を認識できるよう、外部講師を招聘したほか、本事業スタッフが PRA（Participatory Rural Appraisal、参加型農村調査法）ツールを用いてファシリテートした。

1-2 状況分析結果に基づいた研修計画の策定

事業開始時調査（活動 0-2）および状況分析（活動 1-1）の結果に基づき、各村で母子保健課題の解決に向けて何が必要か、住民自身が検討した。同作業に参加した計 738 人の住民からは、自身に必要な母子保健の知識として家族計画や新生児ケアの方法、予防接種の副作用などのテーマに関連した研修ニーズが挙げられ、それらに基づき、本事業スタッフが全 6 回の研修計画を策定した。

1-3 研修で使用する IEC³教材の作成

活動 1-2 で策定された研修計画に沿って、月経や妊娠期のケア、栄養等に関する掲示物（ビニール製ポスター）を 9 種類作成し、母子保健研修（活動 1-4、1-6）等で活用した。参加者には、家族や他の住民らに研修内容を伝達できるよう、掲示物の内容に対応するプリント教材を毎回配布した。ミャンマー語の識字率が 30%と低いとため、シャン語（識字率 74%）の使用を含め、イラストや図を用いて視覚に訴えるよう努めた。

1-4 パイロット村における研修の実施

全 6 回の研修では、構成や内容の妥当性などを検討するため、各回ごとにパイロット村を 1 村選定し、他村に先駆けて実施した。

1-5 パイロット村での研修の振り返りと研修内容の見直し

研修担当のスタッフ全員が参加する形でパイロット研修（活動 1-4）の振り返りを行った。住民にとって過不足なく理解しやすい内容であったか、シャン語

¹ 公的保健センターに勤務する補助医師、助産師、保健師などの保健スポーツ省職員

² 本事業で実施した事業開始時調査（2019 年 4 月実施）および事業終了時調査（2020 年 1 月実施）の結果を比較したもの。以下、事業実施前後のパーセンテージの比較は、同様の調査による。

³ Information, Education, Communication の略で、視聴覚教材を用いた啓発普及活動のこと。

に翻訳した専門用語は参加者にとって理解可能なものであったか、IEC 教材（活動 1-3）は適切に使用されたか、などを検討した。その結果、事前・事後テストの質問項目をより回答しやすいものに変えたり、専門的な内容を削除して理解しやすくしたりするなどの見直しを行った。

1-6 各対象村における研修の実施

対象の全 23 村において、本事業スタッフを講師とする母子保健研修を 6 回ずつ開催し、延べ 4,625 人（平均 771 人）の参加を得た。「月経や受精の仕組み」「妊娠期の過ごし方」「妊娠中の危険兆候」「産前健診」など、主に妊娠期から出産前までのトピックを扱った他、「栄養」や「下痢と水・衛生」などに関する研修を行った。研修手法としてクイズやゲームを取り入れ、参加者が楽しみながら学べるよう工夫した。当初は、妊娠可能年齢の女性、出産介助の経験がある女性、男性住民など、対象グループに分けて研修を実施する計画を立てたが、「男性も妻の妊娠出産に備えて詳しい知識を得るべき」「誰もが出産介助に関わる可能性がある」などの声が住民から挙がり、グループ分けをせず、全員を対象とすることにした。結果的に、女性が妊娠出産の経験や不安等について当事者以外に共有する場になり、理解を深めることに役立った。また研修に併せ、乳幼児の成長発達を支援する目的で身体測定を行った。延べ 824 人の 5 歳未満児に身体測定を実施したところ、発育不良が疑われた 263 人に対して、家庭訪問を通じた家庭環境にかかる聞き取りや栄養指導を実施した。

1-7 母子の健康促進に関連した特別イベントの開催

「栄養促進月間（8 月）⁴」のイベントとして、各対象村でクイズや料理のデモンストレーションを実施し、計 440 人の参加を得た。料理人に扮した本事業スタッフが、栄養バランスの良い食事や母子に必要な栄養素等について啓発した他、地元の食材や料理にどのような栄養が含まれているかを参加者がクイズ形式で学べるようにした。2019 年 10 月には「世界手洗いの日（10 月 15 日）」のイベントを各対象村で開催し、手洗いの歌やデモンストレーションを通して正しい手洗い方法や手洗いの重要性について、計 910 人が学ぶ機会となった。

成果 2 にかかる活動（事業対象地において、母子保健サービスを提供する体制が強化される）

2-1 地域補助保健センターの建設

2019 年 5 月～12 月にかけて、保健スポーツ省の規格に則り、Mine Pai 地域補助保健センター（Sub Rural Health Center、以下 SRHC）を建設した。これにより Mine Pai 村区の住民 1,333 人（うち女性 667 人）が、これまで存在しなかった分娩室や待機室を利用できる環境が整った。なお、建設に際し、Mine Pai 村から延べ 68 人の住民ボランティアが参加し、資材運搬などの作業に従事した。

2-2 地域補助保健センターにおいて不足している備品の調達

Mine Pai SRHC（活動 2-1）に対し、診察用ベッド 1 台、長椅子 2 脚、棚 1 台、机 1 台、椅子 2 脚を調達した。

2-3 地域補助保健センターおよび備品の譲渡

2020 年 1 月 17 日に Mine Pai SRHC（活動 2-1）の譲渡式を挙行し、完成した建物および上記（活動 2-2）で調達した備品をラシヨ―地区公衆衛生局へ譲渡した。地区公衆衛生局長をはじめ、村区長、当該 SRHC 管轄下の村長や住民など、計 182 人が参加した式典では、今後の維持管理方法について本事業スタッ

⁴ ミャンマーでは 8 月を栄養促進月間と定めている。

フ（技師）が説明した他、当該 SRHC 配属の BHS から、センターで実施が可能となる母子保健サービスや受診費用等について紹介された。式典後には、住民らが分娩室など施設内を見学し、BHS からの説明を受けた。

2-4 ラシヨー総合病院への医療機器の供与

事業対象地の新生児を含む 5 歳未満児（330 人）の搬送先であるラシヨー総合病院の小児科に、使用も修理も不可能と判断された医療機器（ビリルビン測定器（2 台）、光線治療器（5 台）、ポータブル吸引器（3 台）、吸入器（ネブライザー）（2 台）、乳児用体重計（2 台））及び、過電圧から機器を守るサージ防護機器（10 台）を支援した。これらの機材供与により、新生児と 5 歳未満児に適切な医療サービスが提供される環境整備が進んだ。なお、供与された機器の維持・修理等は、病棟管理者である医師が責任をもって行う。

成果 3 にかかる活動（事業対象地において、妊産褥婦と 5 歳未満児が必要な時に適切な保健医療サービスを受けられるように、地域と保健医療機関とのネットワークが構築される）

3-1 スタディツアーの開催

2020 年 2 月、各対象村から 3～4 人ずつ、計 72 人が、対象地域を管轄するナンパウン地域拠点病院（25 床）、ラシヨー地区総合病院（500 床）、ラシヨー地区母子保健センター（外来のみ）を訪問した。各保健医療施設では、分娩室や診察室などを見学したほか、医師や助産師から各施設で提供される母子保健サービスの内容や費用について説明があった。その他、貧困世帯のための民間無料搬送サービスがあることや、どの施設にも参加者と同じシャン語を話す医療スタッフが一定数いることなどが共有され、参加者からは極めて有益な情報が得られたとの声が聞かれた。

3-2 住民と基礎保健スタッフの連携強化ワークショップの開催

対象の 4 村区で 2 回ずつ計 8 回、連携強化ワークショップを開催し、延べ 196 人（住民 183 人、BHS13 人）が参加した。1 回目のワークショップでは、対象地域の全ての母子が必要な保健サービスを楽しむためには、BHS による巡回診療（各村での検診や予防接種などを含む）の充実が不可欠であることが確認された。さらに、巡回診療の実施日時の告知方法、ミャンマー語からシャン語への通訳や交通手段の確保等について、誰がどのような役割を担うべきか BHS と住民が直接話し合い、村区ごとにアクションプランが作成された。2 回目のワークショップでは、アクションプランの実施状況を振り返り、達成不十分な項目や新たな課題について修正・追加をした。

これらの活動により、次のような正の変化が見られた。

- ・「SRHC に行っても BHS が不在のことがある」との住民からの指摘を受け、BHS が自身の連絡先を村長などに共有して受診前の連絡を促した。
- ・出産予定日を事前連絡すれば、BHS が SRHC で待機する旨が妊婦に周知された。
- ・BHS が SRHC に不在となる場合、貼り紙などで住民に告知するようになった。
- ・以前は BHS による村での予防接種の際に対象者が集まらず、必要な予防接種を受けていない子どもが散見された。しかし現在は、BHS が村長に日時を事前連絡し、村長が実施前に母親に声をかけることにより、対象者が漏れなく予防接種を受けられるようになった。

なお、1 回目と 2 回目の間には、本事業スタッフが各村の連携状況のモニタリングを実施した（2019 年 9 月、2020 年 2 月）。また、2019 年 10 月には地区公衆衛生局でフォローアップミーティングを開催し、アクションプランに基づ

	<p>いた各村の取り組みが住民らによって共有された。公衆衛生局長からは、地区全体における妊産婦および乳幼児の死亡例や対策などについて共有された他、各村で搬送体制を整備するなど、より一層の取り組みを期待するとの話があった。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>事業目標の達成度</p> <p>以下の4つの指標を用いて測定したところ、すべてが目標値に到達していたことから、事業目標は達成されたと言える。なお、申請書に記載した数値は3年間（第3期終了時）の目標であったため、以下は、事業開始時調査の結果に基づき2019年5月に設定した第1期の目標を〔 〕内に示し、※印でその根拠を記した。</p> <p>指標1) 事業対象地において60%〔30%〕の女性が完全母乳育児を実践するようになる。</p> <p>※事業開始時調査の結果、実践率は22%であった。母乳育児に関する研修は第1期では行わないため大幅な改善は見込めなかったが、特別イベント（栄養月間）で母乳栄養に触れることで30%の達成を目指した。</p> <p>〔第1期終了時の達成度〕43% 【達成】</p> <p>指標2) 事業対象地において、80%〔60%〕の妊婦、産褥婦が産前産後健診を2回以上受診する。</p> <p>※事業開始時調査の結果、平均で53%（産前健診68%、産後健診38%）の女性が2回以上受診していた。産前健診については、第1期の研修で扱う予定だったものの、本事業終了時には受診に係る環境整備がまだ十分ではないことが予測されたため、目標は75%に設定した。また、産後健診は3年目の研修で扱う予定であり、第1期のみで大幅な改善を目指すのは困難と考えられた。しかし連携強化ワークショップ（活動3-2）によりBHSの巡回診療を充実させることで受診率を改善したいと考え、45%に設定した。そこで、第1期の目標値は平均60%（産前健診75%、産後健診45%）とした。</p> <p>〔第1期終了時の達成度〕平均68%（産前健診75%、産後健診60%）【達成】</p> <p>指標3) 事業対象地において90%〔80%〕の子どもが5種混合ワクチンを1回以上接種するようになる</p> <p>※事業開始時調査で5歳未満児の母親に確認した結果、5種混合ワクチンの接種率は75%だった。予防接種に関する研修は第1期では行わないため、改善は困難が予測された。しかし、連携強化ワークショップ（活動3-2）によりBHSによる巡回診療を充実させることで、接種を促進したいと考え、第1期の目標を80%に設定した。</p> <p>〔第1期終了時の達成度〕80% 【達成】</p> <p>指標4) 子どもが下痢に罹った際に90%〔40%〕の住民が保健医療サービスの利用を含め、適切に対処できるようになる</p> <p>※事業開始時調査の結果、子どもの下痢の際、適切に対処していた母親は、わずか14%であることが分かった。そのため、下痢の予防と対処については、3年間を通して繰り返し研修することとした。毎年25%ずつの改善で段階的に90%の達成を目指すこととし、第1期の目標は40%に設定した。</p>

	<p>[第1期終了時の達成度] 45% 【達成】</p> <p>成果の達成度</p> <p>成果1：事業対象地において、妊産褥婦と5歳未満時の健康を促進するための住民の知識とスキルが改善される。</p> <p>・指標 1-1) 各対象村の70%以上の世帯が、1回以上研修に参加する</p> <p>→ 全6回の研修のうち4回で、70%以上の世帯が参加した。【達成】 なお、各回の出席率の詳細は以下の通り⁵。 第1回：60%、第2回：55%、第3回：77%、 第4回：74%、第5回：70%、第6回：76%</p> <p>・指標 1-2) 研修参加者の母子保健に関する知識が30%向上する</p> <p>→ 事業開始時および終了時の調査の中から、母子保健に関する知識を問う14項目⁶を抜粋し、正解率⁷の平均を比較した⁸結果、23%から44%に改善した（191%の向上）。【達成】</p> <p>成果2：事業対象地において、母子保健サービスを提供する体制が強化される。</p> <p>・指標 2-1) Mine Pai 地域補助保健センターが保健スポーツ省の規格に則って建設される</p> <p>→ 計画どおり同省の規格に則って地域補助保健センターが建設された。【達成】</p> <p>・指標 2-2) 譲渡された地域補助保健センターと備品が適切に使用される</p> <p>→ 譲渡した2ヵ月後に確認したところ、建物に不具合はなく、供与したすべての備品が産前・産後健診を含むサービスの提供に活用されていた。【達成】</p> <p>成果3：事業対象地において、妊産褥婦と5歳未満時が必要な時に適切な保健医療サービスを受けられるように、地域と保健医療機関とのネットワークが構築される。</p> <p>・指標 3-1) 連携強化ワークショップに各対象村の住民が参加し、協議結果が各村で共有される</p> <p>→ 1回目のワークショップには22村から、2回目のワークショップには全23村から各1~4人の参加を得た。ワークショップの実施後、各村の月例会議で協議結果が共有されたことを確認した。なお、1回目に参加できなかった村では、当日話し合われた内容を事業スタッフから村長へ説明し、住民に周知してもらった。【達成】</p> <p>・指標 3-2) 対象村の80%以上の村で、巡回診療が住民と基礎保健スタッフ（BHS）の連携により実施される</p> <p>→ 巡回診療で提供される保健医療サービスのうち、母子保健に関するものは</p>
--	--

⁵ 第1回（2019年6月）と第2回（2019年7月）は雨期の始まりで農繁期であったこと、また本事業による研修がどのようなものか十分に知られていなかったことなどから、出席率が低かったと考えられる。

⁶ 14項目には、妊娠出産時の注意点（妊娠中・分娩時・出産後の危険兆候など）、新生児および幼児のケア（新生児の危険兆候、初乳、完全母乳育児、三大栄養素など）、代表的な小児疾患とその予防・対処法（下痢、脚気、呼吸器感染症など）についての知識が含まれる。

⁷ 回答が複数ある設問では、回答の合計数を母数として正答の割合を算出した。

⁸ 申請時には、指標1-2の入手手段を「事前・事後テスト」としていた。しかし、事後のテストの内容を、研修を通して得た知識を再確認する（研修内容を理解すれば全問正解できる）内容に変更したこと、研修終了直後に実施されたテストの結果は、知識として「定着した」とは言い切れない可能性があることから、より適切な指標として、事業開始時調査と終了時調査を比較することとした。

	<p>予防接種、産前産後健診などがある。予防接種については、BHS から事前連絡を受けた村長が2歳未満児を集めておくなど、十分な連携が23村すべてで確認された。一方、産前産後健診は対象者ごとに受診すべきタイミングが異なることから、より緊密な情報共有が必要であり、十分な連携が確認されたのは23村中5村に留まった。しかし、臨月の妊婦がBHSに電話連絡をして自宅で健診を受けたり、妊婦の夫がBHSをバイクで送迎したりするなど、これまで見られなかったBHSとの連携体制が構築されつつある。さらに、対象地域の4つの保健センターを起点に実施された巡回診療は352回を数え、2018年度の年間24回から約14倍に増加したことが連強化ワークショップの効果として特筆される。【達成傾向】</p> <p><u>持続可能な開発目標（SDGs）に該当する目標における成果の視点</u></p> <p>本事業により住民の母子保健にかかる知識や行動が改善したことは、SDGs 目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のターゲットである妊産婦および新生児・乳幼児の死亡率の低下に貢献している。また、BHSと住民との連携強化ミーティングを通して、BHSが住民に必要とされる役割について認識を深めたことで、巡回診療の回数が大幅に増えるなど、誰一人取り残さない、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進にも寄与している。</p>
(4) 持続発展性	<p>成果1：事業対象地において、妊産婦と5歳未満時の健康を促進するための住民の知識とスキルが改善される。</p> <p>研修等を通して住民が得た知識は、事業終了と共に失われるものではなく、今後も母子の健康を維持・増進するために役立つ。また第1期は、住民に知識を提供するだけでなく、各村区や村にどのような課題があるか住民自身に分析してもらい、問題意識を持つよう促した。同時に、本事業で実施した各村の調査やモニタリングの結果を共有し、彼ら自身が変化を認識できるよう促した。その結果、「私たちが取り組んできた改善は、まだ十分ではない」「もっと病院での分娩を増やしたい」など、住民自らが課題を見出すに至っている。このような変化は、事業終了後も住民らが母子保健の改善に自ら行動する原動力になると考える。</p> <p>成果2：事業対象地において、母子保健サービスを提供する体制が強化される。</p> <p>Mine Pai SRHCの建設および備品の譲渡により、事業終了後も住民が安心して継続的に母子保健サービスを利用できる環境が整った。事業終了後は、Mine Pai村区の保健委員会が維持・管理の責任を担い、修理などが必要になった場合、当委員会が中心となって計画・修理費用の確保などを行う。</p> <p>成果3：事業対象地において、妊産婦と5歳未満時が必要な時に適切な保健医療サービスを受けられるように、地域と保健医療機関とのネットワークが構築される。</p> <p>住民とBHSとの連携強化を目的にワークショップを行った結果、事業スタッフが介入せずとも、BHSと住民が直接連絡を取りあい、産前・産後健診や予防接種などが行われた好事例が確認されている。住民とBHSとの間に顔の見える関係、連絡を取り合える関係が構築されたことから、今後も住民とBHSとが連携して健康改善に取り組むことが期待できる。</p>